

2024年11月14日

前橋市長 小川 晶 様  
前橋市教育長 吉川 真由美 様  
公営企業管理者 膽熊 桂二 様

## 2025年度前橋市予算編成についての重点要望

日本共産党前橋地区委員会  
委員長 店橋世津子  
日本共産党前橋市議団  
長谷川薫 小林久子  
近藤好枝 吉田直弘

### はじめに

市民要望に基づく施策推進に向けての市当局の皆さんのご努力に、敬意を表します。10月27日投開票で行われた衆議院選挙では、裏金事件の真相解明や企業・団体献金の廃止に背を向け続けた自公政権に、国民の厳しい審判が下されました。

また、かつて経験したことのない円安による物価の高騰や負担増と給付減が進む社会保障制度の下で、多くの市民が大変苦しい暮らしを強いられているだけに、市民の暮らしや中小事業者の経営を全力で応援する市政運営が求められています。

このほど、1,100 を超える本市事業の総点検の中間報告が発表されました。「市民に必要な施策は継続・充実し、見直しが必要な施策は廃止・縮小も決断する」という立場に立った中間報告とのことですが、子ども・子育て支援優先や教育・福祉施策を充実するためには、さらに不要不急の事業の見直しが必要です。来年度の当初予算で市長選公約を確実に前進させていただきたいと思えます。

日本共産党市議団は、今後とも切実な市民要望を実現するために積極的に政策提言してまいります。今回の要望事項は、本市が現在実施している施策や事業の充実や改善、そして予算増額など、市民が強く求めている重点要望です。是非とも来年度の予算編成に反映していただくよう求めておきます。

### 【教育福祉】

#### 1、学校給食費の完全無償化について

2月の市長選では小川市長も前市長も学校給食費の無償化を公約に掲げました。そして、今年6月から、市立中学校給食費の無償化を実現しました。小学校についても、早期の実施を多くの市民が願っています。

学校給食は教育の一環であり、すべての子どもたちの健やかな成長を保障するためにも、中学校に続き、新年度から小学校の無償化を決断してください。

## 2、介護保険の負担軽減について

本市は、高齢者の6割が住民税非課税世帯であるにもかかわらず、介護保険料の負担が3年ごとの事業計画の見直しのたびに重くなり高齢者の生活を苦しめています。

本市の介護保険料も当初の基準月額2700円が、第9期の改定では6450円となり、これ以上の引上げは、高齢者にとって大きな負担となり、すでに限界です。急激な収入減少により介護保険料を払うと生活保護基準以下になってしまう非課税世帯や低所得世帯の保険料を本市独自に減免してください。また、必要な介護サービスを利用すると、生活保護基準以下になる世帯には、利用料を減免する独自制度を創設して生活を支援してください。

保険料・利用料の高騰を抑えながら、介護サービスや介護提供基盤の拡充を図り、家族介護の負担を減らし介護の社会化をめざし、持続可能な制度とするには、国・県の公費負担の割合を大幅に増やすしかありません。制度の抜本的改革を国に強く求めてください。

さらに、今年度実施した、訪問介護の報酬が引き下げられたために、小規模事業所の運営が一層困難になり、ヘルパー不足が加速しています。在宅介護基盤が崩壊しないように、市独自で小規模な介護事業所への財政支援してください。

## 3、国保税の負担軽減について

本市の国保加入者は、所得200万円以下が7割を占め、法定軽減の対象世帯も過半数にのぼるなど、非正規労働者や年金生活者などの低所得世帯が多くを占めています。

国保税の所得に占める割合はすでに1割に及んでいるため、払いたくても払えず、滞納する市民が増えています。滞納者には正規の保険証を取り上げる制裁措置や収納課による厳しい滞納処分が行われ、国保世帯のくらしをますます苦しめています。現在の制度のままでは、国民皆保険制度を維持することはできません。守るべき医療の保障は、被保険者間の支え合いではなく、国・県・市町村など政治の責任で大幅に公費を投入し、国保税の引き下げが必要です。

いま渋川市をはじめ全国の先進自治体で、一般会計を支出し、子どもの均等割りを無償化して高すぎる国保税を引き下げています。国からのペナルティを配慮して、渋川市は子育て支援金として、後で均等割り分を支払う償還払い方式の工夫をしています。

本市の昨年度の国保会計は3億5,965万円の黒字です。国保基金残高も約8億円です。18歳未満の昨年度の均等割りの調停総額は9,904万円です。無償化しても国保会計は赤字にはなりません。物価高騰が子育て世帯を直撃する中、暮らし応援のため、国保基金や一般財源を活用し、国保税の18歳までの均等割の完全無償化を本市も新年度から実施してください。

また、受診抑制を招きかねない資格証明書の発行はやめるとともに、本市の申請減免は前年度所得の5割減を対象としていますが、沼田市のように3割減までを対象としてください。マイナ保険証は全国の医療機関窓口で読み取りできないトラブルなどが続出しています。現行保険証の発行継続を求める世論が圧倒的多数であり、マイナ保険証への移行の中止を国に求めてください。

## 4、がん検診の無料化制度の復活等について

2022年度、がん検診を有料化し、毎年実施していた胃、乳、子宮頸がんを隔年実施としました。その結果、国保のがん検診の受診者が減少し、早期発見、早期治療と受診率向上の成果を上げてきた全国に誇る「無料がん検診事業」を大きく後退させました。

がんの早期発見・治療のためにも無料化制度を直ちに復活するとともに、隔年実施とした項目については、希望する人が毎年無料で受けられるように戻し、受診率を高めてください。

また、加齢性難聴の早期発見・対策を行うためにも、特定検診項目に聴覚検査を実施することを求めます。

## 5、教員の増員について

全国的に教員不足が深刻で、年度当初や年度途中の産育休・病休代替の先生が配置できず、校長や教頭が授業を受け持ち、教員が専門外の教科を教えるなど、学校現場のやりくりによって何とかしのいでいる状態です。市教委も、退職教員や教員採用試験をめざす教員免許の保有者などに連絡し、通年にわたって臨時教員を探しています。

教員の多忙化解消と教員不足解消のために、県教委に予算の増額を求め、30人学級制度など少人数学級を拡大してクラス数を増やすとともに、新規教員採用試験の合格者数を増やして新規採用者を抜本的に増員するよう求めてください。

また、市教委も、産休および育児・介護休暇取得者が休暇に入る月初めには、代替者を措置できるよう臨時教員の確保に全力を挙げ、措置できない場合には、指導主事を代替教員として学校現場に配置してください。

また、予算を増額して小中学校が希望するすべての学級に介助員、支援員を配置してください。

## 6、GIGA スクール構想について

政府のGIGAスクール構想は、ICT教育がすべてと言わんばかりの短絡した発想で、こどもの成長や発達を深く考えていません。また、費用負担や健康面などでも問題を抱えています。ICTを使えば、必ず良い授業ができるとも限りません。教員自身の深い教材研究や授業準備、子ども同士や子どもたちと教員との生きたやり取りで授業の質は高められます。ICTはあくまでその補助道具の一つです。市教委は、授業でのタブレットの活用を学校現場に押し付けず、より学習内容を児童生徒が理解するためのツールとして活用することを原則とし、あくまでも授業を担当する教員の裁量に任せてください。

また、本市は2020年に整備したタブレットの更新を2025年度末に予定しています。今後とも通信料や破損・紛失・更新による財政負担を保護者に求めず、市の責任で更新してください。

## 7、不登校児童生徒への支援

本市は、小中学校の不登校の子どもが急増し、昨年度は748人となり、一昨年度から83人も増えて過去最多となりました。学校が子どもにとっていかに息苦しい場となっているかを示していま

す。スクールアシスタントやオープンドアサポーターなどを抜本的に増員し、一人ひとりの不登校児童生徒に寄りそった支援をもっと強化してください。

民間のフリースクールや適応指導教室への通学費用の支援は、低所得世帯に限定せず、対象となる児童生徒全てを支援してください。

また、校内フリースクールや不登校特例校の設置など、在宅の不登校児童生徒への新たな支援体制を作ってください。

## 8、宮城幼稚園を旧3町村の児童センターに

粕川児童館は手狭で、老朽化しているために改修が求められています。こうした中で、旧宮城幼稚園の施設の利活用について検討しているところですが、粕川児童館の改修とともに旧3町村の子育て支援の拠点として宮城幼稚園を児童センターに改修してください。

運営は、0歳から18歳までの子どもたちが集えるように、児童館の役割とともに、不登校児童の居場所や学習室としても活用できるような施設にすることを求めます。

## 9、3歳未満児の保育料無償化について

3歳未満児の保育料無償化は国の制度は住民税非課税世帯、生活保護世帯に限定しています。本市独自に第3子から無償にしていますが、3歳未満児の保育料は月額45,200円の世帯が多くを占めており、働いて収入を得るほど保育料負担が重くのしかかるのが実態です。少子化対策としても子育て支援としても、3歳未満児の保育料無償化を実施してください。

### 【総務】

#### 1、デジタル化について

市民の暮らしや福祉の向上、市内事業者や農業経営者などへの支援に役立つデジタル化の推進は必要です。しかし、今後はデジタルに弱い市民が疎外感を感じることがないように一層支援に取り組むとともに、スマホやマイナンバーカードの所有や利用を望まない市民にも平等に行政サービスを提供していくことが必要です。そこで、以下の点を要望します。

① まえばし暮らしテック事業は、国のモデル事業を前提に採択するのではなく、市民のニーズに合致する事業を選択し、市民ニーズがない事業は実施すべきではありません。

② めぶくグラウンド株式会社が発行する「めぶくID」は、市が保有する市民の個人情報を、本人同意を前提とし民間IT事業者を提供するツールです。本市は、提供した情報が目的外に利用されたり、ビッグデータに集積されたり、本人同意なしに連携企業などに提供・流出されることがないように、めぶくグラウンド株式会社と個人情報の取り扱いルールを明確に定め、市民に公開し、運用状況の

監督を強化してください。

③ 本市の責任で提供すべき行政サービスは、IT 関連企業に丸投げせず、ICT 技術に精通した職員の採用、育成を行い本市の責任で提供してください。

④ 自動運転バス運行の実証実験は、全国で事故が発生しています。安易に一般市民が乗車する公道での実証実験を拡げないように求めます。

⑤ 国が進める個人情報の利活用方針に追随せず、市民の匿名加工情報や非識別加工情報は、民間企業の営利目的の活動に提供しないように求めます。

⑥ チャット GPT やロボティクスを活用した DX 推進で、正規職員の削減や窓口サービスを後退させてはなりません。職場の DX 推進のための職員の業務負担が増えないようにするとともに、プロジェクトチームなどの会議も業務時間内に完結するように求めます。

⑦ マイナンバーカードの利用促進や「めぶく ID」の登録促進のために電子地域通貨事業を実施することはせず、税金を投入してめぶくペイのポイント還元事業をこれ以上継続しないでください。

## 2、マイタク・公共交通の充実について

高齢者など交通弱者支援の公共交通の充実は市民の強い要求です。県・市当局は Gun Maas などデジタルを活用した乗り継ぎサービスの普及に力を入れながら、マイタクやデマンドバスの運行改善には消極的です。以下の市民要望に答えてください。

① マイタクの利用を、マイナンバーカードの保有者に利用を限定せず、マイタク制度該当の市民が誰でも利用出来るようにする時期を早期に明らかにしてください。

② マイタクは、通院に利用している高齢者が大多数ですが、病院で支払う医療費の窓口負担よりもマイタク運賃の方が高くなっている場合が多く、運賃の引き下げを求める声が多数寄せられています。マイタクの1乗車あたりの利用上限を2,000円分までに引き上げましたが、更なる長距離利用者の負担軽減をしてください。また利用回数は、現在の年間70回を更に引き上げてください。

③ 坂道の多い地域の「ふるさとバス」、「るんるんバス」の運行車両の増車を支援し、運行方式を市民が強く要望するドアツードア方式に改善してください。芳賀地区、田口地区などに運行地域を拡大してください。

④ 100円で利用できるマイバスの新規運行路線を路線バスとの競合を避けながら、市民要望に沿って交通不便地域に拡大してください。

⑤ 清里地区と市役所、本市中心部を結ぶ公共交通の整備を検討してください。路線バスの毎時運行を支援し、前原団地、池端町などからのアクセスを改善してください。

⑥ 広瀬から駒形方面へのバス路線を復活するとともに、前橋大島駅、前橋駅方面への運行本数を増やしてください。

### 3、行財政改革及び正規職員の削減問題等について

定員管理計画に基づいて正規職員を削減し、会計年度任用職員や再任用職員に置き換えたため、今では市役所で働く職員の4人に1人が非正規職員です。民間委託の拡大、市民サービスの質の低下が問題となっています。正規職員の長時間労働及び職員の健康状況にも影響を与える原因になっています。効率最優先の職員定数削減はやめ、正規職員を増やすとともに非正規職員の処遇改善について、以下の通り求めます。

① 会計年度任用職員（以下、任用職員）の給与を引き上げ均等待遇を進めるとともに、短期間での雇い止めはせず、原則として65歳まで任用してください。5年間、継続して勤務し職責を果たした職員は正規職員として採用してください。任用職員の勤務日数、勤務時間を任用の更新の際に減らすことなく、生活保障の観点に立ち職員が希望する勤務時間を保障してください。契約更新にあたり、3回目以降の更新についても履歴書の提出を免除してください。就業時間前の準備を勤務時間として給与を支払ってください。また、正規職員採用試験を目指す任用職員への支援などを検討してください。

② 市教委が採用する非正規教職員について、勤務時間の上限を元の85時間に戻し、雇用保険へ加入するよう予算措置し、改善してください。

さらに、夏休みなど長期休暇期間中は任用期間外であり無休ですが、希望する教職員には他の業務や教育委員会の他の部署での勤務を保障してください。また、有給休暇や時間外勤務手当が請求できることを周知し、交通費は正規教職員と同じ水準で支給してください。

③ ハラスメント対策を抜本的に強化するため、統一のマニュアルを整備するなど対策を強化してください。ハラスメントの被害を訴える人が相談しやすい環境を整えるため、第三者の相談窓口の整備を検討してください。

④ 過労死ラインを超える長時間労働の実態を解消していくため、正規職員を抜本的に増やし職員の仕事へのゆとりを生み出すとともに、市民に向き合えるサービス向上に取り組んでください。

⑤ 多様な市民ニーズ、行政の専門化に対応する専門人材の育成を計画的に進めてください。技術職、技能労務職、司書、学芸員など専門性の高い資格者の確保は計画的に進め、専門知識、技能の継承を可能にする新卒、社会人経験者の職員採用を進めてください。

⑥ 上記④及び⑤の観点から、定員管理計画を見直すべきです。また定年延長に伴う新規採用者の募集を減らさず、会計年度任用職員の雇用継続に影響しないようにしてください。

## 4、税収納行政の見直しについて

前橋市の収納行政は「税滞納者は悪質」「公平性の担保のためにも厳正な納税指導が必要」との認識を変えず、納税相談も滞納整理も強権的な対応が続いており、改善が十分ではありません。税滞納者の多くは生活困窮者であり、生活実態を十分に把握し、福祉的な支援に繋げていくことが求められます。給与や年金、事業資金などをむやみに差し押さえし収納する滞納処分は直ちに改めてください。市税や国保税の滞納者に対して丁寧に納税相談に乗り、減免制度の周知や的確な運用、生活保護など福祉部局との連携を迅速に図り生活再建を支援し、市民に寄り添った税収納行政に改めることを求めます。

## 5、総合窓口の開設について

いま、住民の行政に対する各種申請や施策に関する相談の窓口を1本化し、市民への重層的な支援を強めている自治体が増えています。市税の滞納者など生活困窮者を自立支援サービスや生活保護や就学援助申請に結び付けたり、各種減免制度で生活を支援することによって住民福祉の増進の自治体の責務をはたしています。本市においても関係各課が連携し、市役所の総合窓口の開設を推進してください。

### 【建設水道】

#### 1、千代田町中心拠点地区市街地再開発事業について

千代田町中心拠点地区市街地再開発事業（2.3ha）は、現在までに東街区の教育文化施設に共愛学園、西街区の商業施設にスズラン、オフィスにジンスホールディングス、そして市立図書館の移転が決まっています。準備組合から示された構想図では、全体として抑制的な事業規模になっていますが、国からの補助金交付や保留床の処分など、再開発事業全体の収支予算や総事業費の概算が明らかにされていません。さらに、市立図書館の移転に伴う市の財政負担がどの程度なのか分かりません。全国的には、建設資材の高騰で再開発事業を中止したり縮小する自治体も出ています。

すでに南部拠点やJR 新前橋駅東口地区などの再開発事業や吉岡町など近隣自治体の再開発事業が大きく進んでいる中で、千代田町中心拠点地区の再開発事業が現状の賑わいの衰退を大きく打開できるかどうかは未知数です。

したがって、まもなく設立される再開発組合や資金の立替えや保留床処分の円滑な支援など事業の推進に関する業務の相当部分を代行する事業者と前橋市が十分協議を行い、全体の事業が適正な事業規模となるよう十分留意してください。

また、再開発事業区域の34名の地権者だけではなく、事業の進捗状況を分かりやすく市民に知

らせ、広く意見を聴取し、市民合意で事業を進めるよう慎重な対応を求めます。

## 2、都市計画道路の整備について

都市計画道路の整備については、用地買収費や工事費に加えて住宅や事業所の移転補償費も含めて、国からの補助金を活用しても多額の経費と時間が必要となります。

人口減少が進む前橋市の道づくりは、通学路などの生活道路の整備を重視すべきであり、とくに高規格の広域幹線道路の整備事業は抑制的に検討してください。

例えば、江田・天川大島線は、日赤と協立病院、済生会病院をつなぐことによって市民の利便性が向上するという立場で事業促進が強調されていますが、そもそも国土交通省も群馬県も利根川への新しい橋の整備については優先度が高いと判断していないこともあり、早期開通は困難です。

また、利根西側は、育英高校の移設や、現在朝夕の交通渋滞の発生が問題となっている県道、前橋・長瀬線の道路拡幅が必要であり、住民の合意形成も簡単には進まない状況もあります。

したがって、江田・天川大島線は、当面の間、全線開通を急がず、利根川東側までの整備にとどめるべきです。県庁群馬大病院線も、3 中前通り以北は住宅が密集しており、延伸整備の中止をするなどの判断も検討してください。

都市計画道路の整備については、再度、まちづくり全体の観点から中止を含めて見直し、通学路や生活道路や交通事故多発交差点の改良など市民要望を優先する道路行政に転換してください。

## 3、住宅リフォーム補助制度の拡充について

対象工事費の3分の1を補助し、補助金上限は8万円という住宅リフォーム補助制度は、市民に大変好評で利用が多く、今年度は予算額を1千万円増額し6,000万円となりました。建設関連業者の仕事起こしにつながり、経済波及効果が高い地域経済活性化策です。

高崎市では、対象工事費の3割、補助上限20万円で予算額は1億円です。本市でも制度をさらに拡充して、現行の補助対象金額の上限を10万円～20万円に引き上げ、予算も増額して利用枠をさらに増やしてください。

## 4、市営住宅の空き部屋対策の強化について

市内の市営住宅は、管理戸数5,380戸の34%、1,824戸が空き部屋となって団地全体の入居者の高齢化が進み地域コミュニティが弱体化しています。

空き部屋の増加が維持管理予算の減額につながり、市営住宅の老朽化が進むという悪循環に陥っています。市有財産の有効活用を進めるというファシリティーマネジメントの観点からも維持管理方針の改善が求められています。

維持管理予算を抜本的に増額して、ユニットバスの設置やトイレの改修など部屋のリフォームや外壁塗装など進めなければ、空き部屋の解消は進みません。また、入居者責任としている排水パイプの高圧洗浄費用や建物周辺の除草や剪定もできる限り市の責任に移行して、入居者の経済的負担や入居者負担を軽減してください。さらに、退去の際に数十万円の多額な原状回復費用がかかるこ

とも市民が入居をためらう原因となっており改善が求められています。

また、市営住宅の長寿命化計画を見直し、快適に住み続けられる低家賃の市営住宅を求める市民要望に応えるよう求めます。

## 5、水道事業について

水道局は、水道料金を 2022 年度から約 17%引き上げましたが、来年 2025 年度にはさらに 4.7%引き上げ、合計 21.7%の料金値上げ方針を堅持しています。

いま、物価高騰で小規模事業者や市民の暮らしは深刻な打撃を受けています。そんな中、「独立採算が求められる地方公営企業として、安定経営のためには水道料金の値上げは避けられない」と説明していますが、市民の暮らしを守るために来年度の値上げ氾濫中止してください。

全給水量の 55%を群馬県企業局の県央水道に依存しているために給水原価が高くなっています。県にさらに受水単価の引き下げと年間協定受水量の引き下げを強く求め、給水原価の安い地下水の利用率を高めてください。

また、水道局は下水道料金の値上げを検討しています。農村集落排水事業と同じように、一般会計からの繰り入れを行い、値上げを回避してください。

さらに水道局は、内水ハザードマップを作成しましたが、内水氾濫や洪水防止のための貯留施設や貯留能力のある大口径の下水管路の更新・整備については、一般会計からの繰り入れを行うとともに、国への国庫補助金の交付を強く求めてください。

### 【市民経済】

#### 1、前橋テルサ及び群馬県民会館について

前橋テルサは山本前市長が市民の声を無視して、民間事業者への賃貸や売却を進めてきましたが適切な事業者を選定できず売却方針が頓挫しました。しかし、中規模なホールやプール、フィットネスを備えた中心街の公共施設として、市民から再オープンを願う声が強く寄せられています。

本市は市民要望に真摯に対応して、解体方針を撤回して必要な改修もしてテルサを早期に再開して存続してください。管理は直営とし、今後、市内中小事業者テナントとして出店を求めるとともに健康増進施設・文化施設としての役割を果たせるよう運営すべきです。

また、群馬県は県民会館を老朽化や財政問題などで廃止を進めようとしています。同会館は本市で唯一の2000人を収容できる芸術文化活動の拠点施設であり、重要な公共施設です。市民や文化団体から群馬県と前橋市に繰り返し存続を求める要望が出されています。群馬県に存続を強く働きかけてください。

#### 2、産業団地について

優良農地を買収して大規模な産業団地を造成し分譲を続ける産業政策は問題です。県外や市外企業の呼び込みではなく市内の中小企業を直接支援する産業政策に改めてください。企業立地促進条例で大企業に対して固定資産税や水道料金などを減免する優遇施策はやめてください。工業団地造

成を進める場合は、前橋の産業振興に寄与する市内の中小企業の産業集積をめざして、正規雇用を拡大するとともに市内下請け企業とも連携できる事業にするよう求めます。

### 3、農業支援について

農地の相続税・贈与税の軽減・猶予制度の充実、市街化区域内農地の固定資産評価額の引き下げ、現況農地に対する宅地並み課税の廃止等で農地や生産緑地の保全、環境の保全を進めるよう、国に強く働きかけることが必要です。

また、新たな農業の担い手育成にむけ、青年就農給付金（農業次世代人材投資事業）の要件の緩和を国に求め、本市独自の上乗せである農業委員会の新規就農者奨励金制度を拡充してください。農業機械の導入助成制度は、農業法人・集落営農法人・認定農業者にはさらに増額し、小規模農家にも高齢者対策・遊休農地対策として助成対象とするように国に働きかけるとともに、本市独自の農業資材高騰対策の支援を強めることが必要です。

さらに、地域農業のブランド化を推進するために、食品産業とも連携し前橋産の農畜産物の魅力アップに取り組むよう求めます。

有害鳥獣対策を強化するために、狩猟免許の取得、職員の増員、電気柵の設置の拡充など支援の強化や緩衝帯の設置の拡充など多方面からの支援を強化してください。

### 4、新清掃工場について

群馬県の「ごみ処理の広域化方針」は、清掃工場の広域化や大規模施設への集約を方針としており、環境負荷を促進するという大きな問題点があります。今後、新清掃工場の建設構想について検討を進めるうえでは、広域化ではなく本市独自に建設してください。